

特定最低賃金の件数、適用使用者数及び適用労働者数

(1) 新産業別最低賃金

(令和5年3月末現在)

業 種	件数(件)	適用使用者数(百人)	適用労働者数(百人)
食 料 品 ・ 飲 料 製 造 業 関 係	7	4	171
織 維 工 業 関 係	5	7	145
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 関 係	1	1	6
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業 関 係	2	1	83
印 刷 ・ 同 関 連 産 業 関 係	1	4	36
塗 料 製 造 業 関 係	4	2	63
ゴ ム 製 品 製 造 業 関 係	1	1	49
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業 関 係	4	3	107
鉄 鋼 業 関 係	20	31	1,424
非 鉄 金 属 製 造 業 関 係	9	8	409
金 属 製 品 製 造 業 関 係	4	8	116
一 般 機 械 器 具 製 造 業 関 係	25	228	5,007
精 密 機 械 器 具 製 造 業 関 係	7	7	221
電 気 機 械 器 具 製 造 業 等 関 係	45	207	8,503
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業 関 係	33	140	8,671
小 計	168	652	25,011
新 聞 ・ 出 版 業 関 係	1	1	6
各 種 商 品 小 売 業 関 係	30	15	1,930
自 動 車 小 売 業 関 係	23	217	2,078
自 動 車 整 備 業 関 係	1	10	32
道 路 貨 物 自 動 車 運 送 業 関 係	1	3	19
小 計	56	246	4,065
合 計	224	898	29,076

(2) 旧産業別最低賃金

木 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業 関 係	1	4	21
全 国 非 金 属 鉱 業 (厚 生 労 働 大 臣 決 定) 関 係	1	1	4
合 計	2	5	25

総 合 計	226	903	29,101
-------	-----	-----	--------

(注)

- 1 複数の業種にまたがって設定されているものについては、主な業種に計上している。
- 2 適用使用者数及び適用労働者数は、平成28年経済センサス-活動調査等に基づき推計した数値である。
- 3 適用使用者数及び適用労働者数は、100人未満の数値を四捨五入した数値。ただし、合計が50人未満の場合は全て「1(百人)」としている。